# 紀美野町の給与・定員管理等について

### 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区八	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
区分	H25.4.1	A		В	B/A	23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	10,248	7,499,619	398,454	890,839	11.9	11.7

平成24年度決算統計(地方財政状況調査)の数値を入力しています

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給		与	費
区 分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
24年度	183	589,382	90,778	210,679	890,839

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
4,868	5,474

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は平成25年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) 特記事項

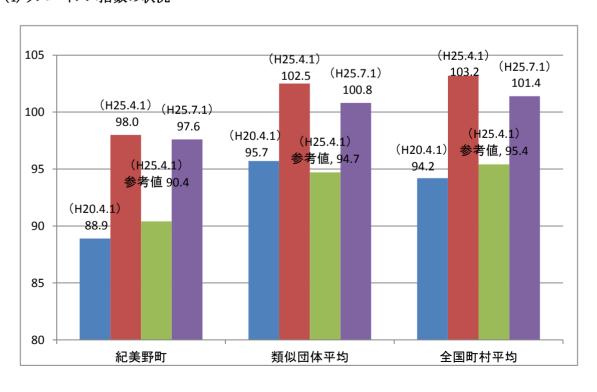
#### (給与減額の状況)

. /I'I		
	国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
	実施せず	国との給与比較で、すでに国と同等以上の給与水準抑制がなされていると考えられるため。
	抑制済又は減額措置の	内容
	(給料)	
	(手当)	

## (その他)

平成18年1月1日新設合併により紀美野町が誕生しました。 紀美野町は(類似団体 Ⅲ-2)に分類されます。

## (4) ラスパイレス指数の状況



1ラスハ°イレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。 3「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日)

#### ①一般行政職

区			分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
紀	美	野	町	44.3 歳	307,009 円	343,288 円	331,596 円
和	歌	Щ	県	42.5 歳	333,549 円	410,430 円	369,196 円
		E		43.1 歳	307,220 (332,446) 円	一 円	376,257 $(405,463)$
類	似	寸	体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,303 円

②技能労務職 (単位:円)

	又旧门门	1771194				(中位:11)		
					公 務	員		
	<u>C</u>		分	平均年齢 (歳)	職員数(人)	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
紀	美	野	町	48.3	8	211,788 円	223,100 円	218,250 円
	うち	調理	. 員	48.3	8	211,788 円	223,100 円	218,250 円
	うち校	務員(用	務員)	ı	ı	- 円	- 円	- 円
和	歌	山	県	51.2	234	334,826 円	378,102 円	357,038 円
		国		49.9	3,272	272,119 (286,850) 円	一 円	309,534 (325,400) 円
類	似	寸	体	50.8	7	282,690 円	298,387 円	292,087 円

区分					民 間			参考	(単位:円)		
		分	対応する民間		平均給与月額	A/B	年収ベース(試算値)の比較				
			の類似職種 (歳)		(B)	A/ D	公務員 (C)	民間 (D)	C/D		
う	ち 調 理 員		調理士	44.7	240,100 円	0.9	3,447,000	3,235,200	1.1		
うも	ち校剤	务員(	用務	員)	_	-	-	-	-	-	-

<sup>1「</sup>平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

<sup>2「</sup>平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

<sup>3</sup>民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

<sup>4</sup>技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。

<sup>5</sup>年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に

支給された期末・勤勉手当(支給職員1人当たり年額)、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

<sup>6</sup>国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日)

区	区 分		紀美野町	和歌山県	玉	
一般行政職	大	学	卒	172,200円		163,987 (172,200) 円
加文十一以机	高	校	卒	140,100円	144,500円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高	校	卒	129,200円	141,900円	一 円

<sup>(</sup>注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	242,100 円	320,850 円	337,900 円	363,900 ⊞
加文11 政和	高校卒	- 円	305,900 円	320,450 円	356,510 円
技能労務職	高校卒	- 円	208,800 円	229,800 円	252,400 円

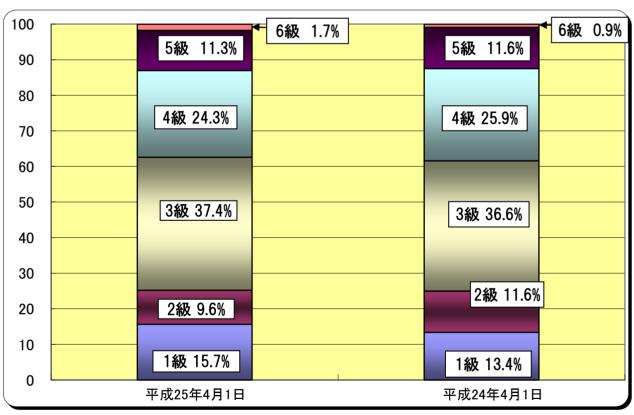
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

## (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料 月額	最高号給の 給料月額
6 級	参事の職務	2	1.7	320,600	422,600
5 級	課長(重要困難な職務を行う課長)及び これに相当する職員の職務	13	11.3	289,200	400,600
4 級	課長(5級以上に掲げるものを除く。)室 長、課長補佐及びこれらに相当する職	28	24.3	261,900	388,300
3 級	係長及びこれに相当する職員の職務	43	37.4	222,900	354,700
2 級	主査及びこれに相当する職員の職務	11	9.6	185,800	307,800
1 級	主事、補主事の職務	18	15.7	135,600	243,700

<sup>(</sup>注) 1 紀美野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



平成18年4月1日の給与制度の改正により1級と2級を新1級に統合し、3級を新2級に、4級と5級を新3級に統合し、6級を新4級に、7級を新5級にそれぞれ改正している。また、平成22年4月1日の級別職務分類表改正により課長補佐等を4級とした。

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成24年1月から試行実施

## 4 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

紀美野町	和歌山県	国		
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)			
1,334 千円	1,561 千円	ı		
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)	(24年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分( 1.35 )月分	2.60 月分( 1.35 )月分	2.60 月分( 1.35 )月分		
(1.45) 月分( 0.65)月分	( 1.45 ) 月分( 0.65 )月分	( 1.45) 月分( 0.65 )月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~10 %	役 職 加 算 5~20 %	役 職 加 算 5~20 %		
管理職加算 一 %	管理職加算 - %	管理職加算 10~25 %		

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価の導入はしていない。(試行期間中)

## (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

	紀美野町			国	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年等	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特任	列措置 2%~20%	加算)	(定年前早期退職特	例措置 2%~20%加	加算)
退職手当の調整額	在職した職務の約 60月分	合に応じた定額の	退職手当の調整額	在職した職務の給し 60月分	に応じた定額の
1人当たり平均支給額	19,724	千円			

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで の間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

	支給実績			_	
支給職員1人当たり平		_			
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度(支約	洽率)
-	- %	_	人	_	%

# (4) 特殊勤務手当

支給実績(平成24年原	<b></b> 度決算)		9,244 千円					
支給職員1人当たり平	区均支給年額(平成24年度決算)			15	51,541 円			
職員全体に占める手	当支給職員の割合(平成24年度	;)	30.8 %					
手当の種類(平成25年	<b></b> 王度手当数)				11			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給	対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対 する支給単価			
徴収手当	町税の徴収に関する事務に従 事した者	町税の徴収事務に 支給	こ従事した場合に	26千円	1日500円			
感染症の防疫作業 に従事手当	感染症の防疫作業に従事する 職員	感染症が発生し、 れがある場合にお 症の患者若しくは, 患者の救護又は原 付着し、若しくは付 物体の処理作業に 支給	いて、職員が感染 感染の疑いのある 弦染症の病原体が †着の疑いのある	7千円	1日1,000円			
犬猫等死体処理業 務に従事手当	犬猫等死体処理業務に従事 する職員	犬猫等死体の処理 場合に支給	里業務に従事した	138千円	1日1,000円			
地籍調査業務手当	地籍調査業務に従事する職員	地籍調査業務に従著しく危険な現場。 従事したものに対	で長期間作業に	95千円	1日300円			
消防本部及び消防 署勤務手当	消防本部及び消防署に勤務 する職員	消防本部及び消防 員に対し支給		2,266千円	月額5,500円			
交代制勤務手当	交代制勤務に従事する職員	消防署に勤務し、 事する職員に対し	て支給	1,590千円	1当務500円			
救急業務手当	救急業務に従事する職員	消防署に勤務し、 出動した場合に支		554千円	1回につき300円			
救急業務手当	救急救命士の資格を有し、救 急業務に従事した職員	救急救命士の資格 務に従事した職員		416千円	月額8,000円			
医学研究手当	診療所の医師	診療所に勤務する	医師に対し支給	840千円	月額70,000円			
診療等手当	診療所の医師	診療業務に従事す 給	る医師に対し支	1日12,000円				
災害等により他の自 治体へ派遣された職 員の手当	災害等により他の自治体へ派 遣された職員	災害等により他の れ、応急作業又は 従事したものに対	災害調査業務に	0	1日1,000円			

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	23,460 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	128 千円

## (6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	1 配偶者13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 (1)1人当り6,500円(そのうち1 人については、配偶者がい ない場合11,000円、 3 満16歳から22歳の子供 5,000円加算	同じ	_	21,484 千円	185,207 円
住居 手当	借家の場合は12,000円を超える場合は上限27,000円 持家の場合は新築・購入から5年限9月額2,500円	異なる	持家に係る 住居手当の支給	4,727 千円	152,484 円
	管理又は監督の地位にある職員に 対し支給する 【参事、課長、支所長、次長40,000 円】 【主管、室長30,000円】 【課長補佐、室長補佐、所長、副所	異なる	-	18,440 千円	283,692 円
初任給調整手当	医学に関する専門知識を必要としかつ採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に採用から35年以内の期間支給する 【月額276,800円】	同じ	-	3,322 千円	3,321,600 円
通 勤 手 当		異なる	2-4 km 3,000円 4-6 km 4,000円 6-8 km 5,000円 8-10km 5,900円 10-12km 7,000円 12-14km 7,900円 14-16km 9,000円 16-18km 9,900円 18-20km11,000円 20-22km12,000円 22-24km13,100円 24-26km14,000円 26km超15,200円	9,599 千円	63,570 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給する4,200円	同じ	_	17 千円	4,200 円
	管理職手当支給対象職員が、臨時 又は緊急時等により週休日等に勤 務した場合に支給	同じ	_	1,896 千円	270,857 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して支給 【時間当り100分の25】	同じ	_	2,611 千円	90,034 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規 の勤務時間中に勤務した職員に支 給【規則100分の135】	同じ	_	6,063 千円	303,150 円
災害派遣手当	災害対策基本法第32条第1項の規 定による職員がその住居を離れて 紀美野町の区域に滞在することを 要する場合に支給する		滞在施設別 *公用施設 1日当3,970円 *その他の施設	0 千円	0 円
	武力攻撃事態等における国民保護 の為の措置に関する法律第154条 の規定による職員がその住居を離 れて紀美野町の区域に滞在するこ とを要する場合に支給する。		30日以内 1日当6,620円 30-60日 1日当5,870円 60以上 1日当5,140円	0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

	区	,	分	給	料	月	額	等	
						(参考)類似団体	におけ	る最高/最低額	
給	町		長	640,000	(670,000) 円	855,000	円/	507,500	円
料	副	町	長	560,000	(580,000) 円	685,000	円/	404,600	円
	収	入	役	-	円	-	円/	-	円
L.H.	議		長	295,000	円	408,000	円/	218,000	円
報酬	副	議	長	240,000	円	340,000	円/	174,000	円
	議		員	220,000	円	320,000	円/	155,000	円
	市区	医町材	寸 長	(24年度支給割合)					
<del>11</del> 11	副	町	長	2.95	月分 × 給-	与月額 × 35%			
期末	収	入	役						
手当	議		長	(24年度支給割合)					
	副	議	長	2.95	月分 × 給-	与月額 × 10%			
	議		員						
28.				(算定方式)		(1期の手)	当額)	(支給時期	朝)
退職	市区	医町木	寸 長	670,000円×在耶	職月数×0.433	13,925,2	280円	任期毎又は退	職時
手当	副	町	長	580,000円×在耶	哉月数×0.258	7,182,7	20円	任期毎又は退	職時
	教	育	長	540,000円×在耶	畿月数×0.208	5,391,3	60円	任期毎又は退	職時

<sup>1</sup> 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。(給与の減額に関する特例により平成26年3月31日までの間)

## 6 職員数の状況

## (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

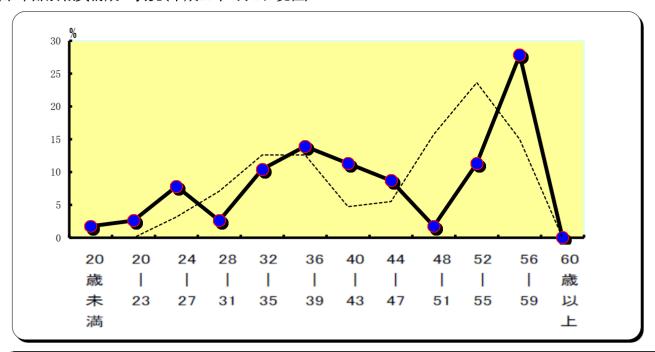
	_	区 分		職	数数	対前年	主な増減理由
部	F		_	平成24年4月1日	平成25年4月1日	増減数	土は増減生田
		議	숲	2	2	0	
		総	務	30	32	2	業務見直し
		税	務	11	11	0	
	普通 本生   本生 生生		工.	19	20	1	業務見直し
जोर्द			働	2	1	$\triangle 1$	業務見直し
通			木	11	11	0	
会計			生	34	33	$\triangle 1$	業務見直し
部			生	12	12	0	
門		小 計		121	122	1	人口1万人当たり職員数119.05人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
	教	育 関	係	25	27	2	業務見直し
	消	防 関	係	35	36	1	業務見直し
		小 計		181	185	4	人口1万人当たり職員数180.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
公営		上 水	道	4	4	0	
企	会	簡易水	道	5	4	$\triangle 1$	業務見直し
業等	計	その	他	17	17	0	
	門小計		26	25	△ 1		
	٨ ٦١			207	210	3	
		合 計		[250]	[250]	[ 0 ]	人口1万人当たり職員数204.92人

<sup>(</sup>注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2</sup> 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
mH, 🖂 1/4/	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	2	3	9	3	12	16	13	10	2	13	32	0	115

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度部門別	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	163	145	141	135	129	120	121	121	122	<b>▲</b> 13 ( <b>▲</b> 9.6 %)
教 育	30	30	31	29	28	27	26	25	27	<b>▲</b> 2 ( <b>▲</b> 6.9 %)
消防	33	33	32	33	34	33	35	35	36	3 ( 9.1 %)
普通会計計	226	208	204	197	191	180	182	181	185	<b>▲</b> 12 ( <b>▲</b> 6.1 %)
公営企業 等会計計	26	33	30	28	29	28	26	26	25	<b>▲</b> 3 ( <b>▲</b> 10.7 %)
総合計	252	241	234	225	220	208	208	207	210	<b>▲</b> 15 ( <b>▲</b> 6.7 %)

<sup>(</sup>注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

<sup>2</sup> 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

## (1) 紀美野町上水道事業事業

## ① 職員給与費の状況

### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A		
24年度	93,285千円	10,324千円	20,371千円	21.8%		

区分	職員数	給	-	与	費		一人当たり給与費		
四刀	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В	B/A		
24年度	4	14,102千円	1,545千円	4,724千円	20,3	371千円	5,093千円		

<sup>(</sup>注)1 職員手当には退職手当を含まない。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
紀美野町 (上水道事業会計)	41.50 歳	296,009 円	405,367 円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.20 歳	353,532 円	520,694 円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ /91/14 1 13/1/2	/ 州八丁二 郑旭丁二										
j	紀美野町(水道)			紀美野町(一般行政職)							
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額(24年度)					1人当たり平均支給額(24年度)					
	1	,181	千円				1,334		千円		
(24年度支給割合)				(24年度支給	割合)						
期末手当	期末手当 勤勉手当				期末手当 勤勉手当						
2.60	月分 1.3	35 月分		2.6	30	月分	1.35	月分			
( 1.45 )	月分 (0.6	65) 月分		( 1	.45)	月分	(0.65)	月分			
(加算措置の状況)				(加算措置の	状況)						
職制上の段階、職務の		職制上の段階、職務の級等による加算措置									
役 職 加	第 5~10	%		役 職	加加	算	5 <b>∼</b> 10 %				
管 理 職 加	第 一	%		管 理	職加	算	- %				

<sup>(</sup>注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

## イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

紀美野町(水道)				紀美野町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勧奨	•定年等	(支給率)	自己都合	勧奨•定年	
勤続20年	23.03 月分	28.787	75 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.83 月分	38.95	55 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	
勤続35年	46.55 月分	55.8	36 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.8	36 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(定年前早期退職特例措置 2%~20%加算)				(退職時特別昇給	2%~20%	)	
退職手当の調整額	在職した職務の 60月分	給に応じ	た定額の	退職手当の調整額	在職した職務の総 60月分	合に応じた定額の	
1人当たり平均支給額		_	千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年4月1日から平成24年3月31日まで の間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

<sup>2</sup> 職員数は平成25年3月31日現在の人数である。

## ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績		_			
支給職員1人当たり平	均支給年額(平成	_			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度(支給率)	
_	- %	_	人	_	%

## 工 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決	算)		66	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)				16,500	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度決算)				100.0	%	
手当の種類(手当数)			1			
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務 左記職員に対する		給単価	
塩素充填特殊勤務手当	塩素充填作業に従事する職員	塩素充填業務		1回につき1,000円		

## 才 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	297 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	99 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (24年度決算)
	1 配偶者13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 (1)1人当り6,500円(そのうち1 人については、配偶者がい ない場合11,000円、 3 満16歳から22歳の子供 5,000円加算	同じ	1	390 千円	195,000 円
住居 手当	借家の場合は12,000円を超える場合は上限27,000円 持家の場合は新築・購入から5年限り月額2,500円	同じ	-	162 千円	162,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 対し支給する 【参事、課長、支所長、次長40,000 円】 【主管、室長30,000円】 【課長補佐、室長補佐、所長、副所 長20,000円】	異なる	_	360 千円	360,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通 機関を利用し、あるいは、交通用具 を使用して通勤している職員	異なる	2-4 km 3,000円 4-6 km 4,000円 6-8 km 5,000円 8-10km 5,900円 10-12km 7,000円 12-14km 7,900円 14-16km 9,000円 18-20km11,000円 20-22km12,000円 22-24km13,100円 24-26km14,000円	270 千円	67,500 円